

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆建設災害復旧事業費

1. 事業概要

豪雨等の異常な天然現象により被災した公共土木施設については、速やかな災害復旧を図り、県民の安全・安心を確保する必要があります。

令和6年7月の大雨により、道路・河川などの公共土木施設に大きな被害が発生し、県民生活を支える公共土木施設の迅速な復旧が必要となっていることから、引き続き、令和7年度も災害復旧工事を実施します。

令和6年7月豪雨における
県の災害復旧箇所数（公共事業）

	合計
災害復旧箇所数	649箇所



新田川 堤防決壊
(新庄市 本合海)



一般国道344号
道路路面崩壊（真室川町 高坂）

2. 令和7年度実施内容

- ・令和6年度以前に発生した箇所の災害復旧工事（公共事業）（過年災）：新田川、一般国道344号ほか
- ・令和7年度に必要となる災害復旧工事（公共事業）（現年災）
- ・令和7年度に必要となる災害復旧工事（単独事業）（現年災）

◆事例紹介：令和4年8月大雨における災害復旧工事



全面通行止（8/3～10/23）



一般国道121号 道路災害復旧工事
(米沢市入田沢地内)



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆建設災害関連改良対策事業費

1. 事業概要

災害復旧にあたり、原形復旧のみでは事業効果が限定される場合、改良費を加えて改良復旧を行い再度災害防止と安全度の向上を図る必要があります。

令和6年7月の大雨により、二級河川日向川水系荒瀬川において溢水による家屋や農地の浸水など甚大な被害が発生したことから、河道拡幅、河道掘削等の改良復旧を行うことで流下能力を向上し、再度災害防止を図ります。



浸水被害 状況



河岸浸食・浸水被害 状況

2. 令和7年度実施内容

令和4年8月大雨における改良復旧工事：小白川（飯豊町）

令和6年7月大雨における改良復旧工事：荒瀬川（酒田市）

◆事例紹介：令和4年8月大雨における改良復旧工事の実施状況

改良復旧工事：小白川（飯豊町）



工事中写真（撮影：R6.11月）



護岸完成箇所（撮影：R6.12月末）

改良復旧工事：萩生川（飯豊町）



工事中写真（撮影：R6.11月）



工事中写真（撮影：R6.11月）

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆河川維持修繕費 河川整備単独事業費(うち災害防除関係)

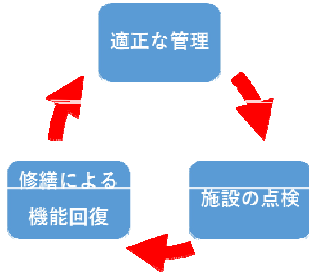
1. 事業概要

近年の災害の頻発化・激甚化により、河川管理施設の維持管理の重要性が増しています。

本事業は、維持管理の充実のため、①適正な管理、②施設の点検、③修繕による機能回復、の維持管理サイクルを確立し、適切な管理状態を維持することで、防災・減災を図る事業です。

2. 令和7年度実施内容

- 河川維持修繕
- 災害防除



河川維持管理サイクル

適正な管理

- ・堤防除草
- ・伐木、除根
- ・河川区域の適正な利用

施設の点検

- ・日常点検(巡視)、河川管理施設の年点検
- ・堤防、施設表面の状態把握
- ・堤防の異常を早期発見

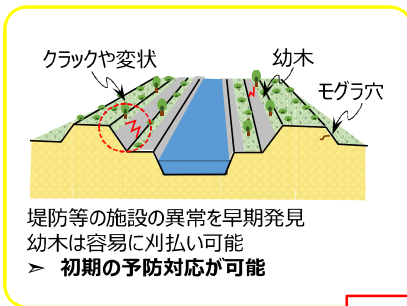
修繕による機能回復

- ・堤防の補修
- ・施設の修繕
- ・浚渫による流下能力の確保※

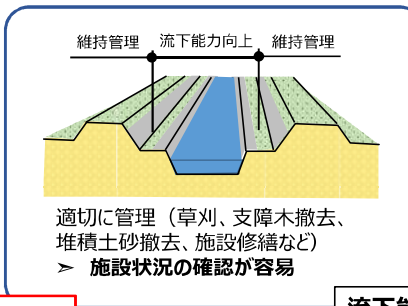
※河川流下能力向上・持続化対策事業費にて実施

維持管理サイクル及び維持管理不足による被災メカニズム

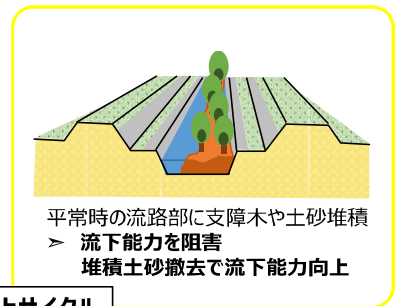
■ 一定期間経過後



■ 適切な管理状態



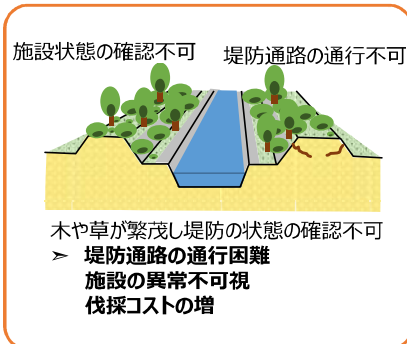
■ 一定期間経過後



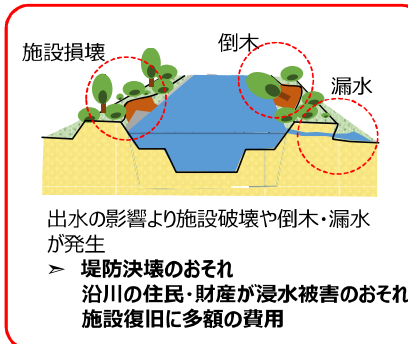
維持管理サイクル

流下能力向上サイクル
(流下能力対策)

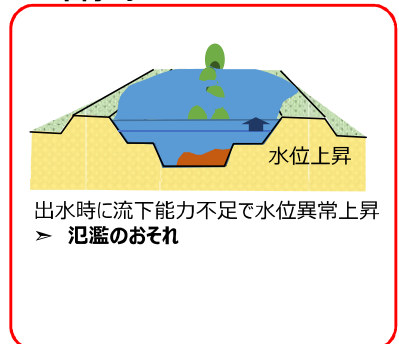
■ 適切な管理ができていない状態



■ 出水時



■ 出水時



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆土砂災害警戒避難情報提供事業費

1- (1) . 事業概要（基礎調査および土砂災害警戒区域等の指定）

県民の生命及び身体を守るため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うことを目的に、地形や地質、土地の利用状況などを確認する基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

- <指定状況> ・土砂災害警戒区域 : 5, 217箇所
・土砂災害特別警戒区域: 3, 536箇所 (令和6年12月末現在)

土砂災害警戒区域等指定範囲（イメージ図）



1- (2) . 事業概要（土砂災害警戒システムによる情報の提供）

土砂災害に対する市町村の避難指示や住民等の自主避難を促すため、警戒避難に関する情報をインターネットを利用した土砂災害警戒システムでわかりやすく伝達します。

土砂災害警戒システムの表示画面



2. 令和7年度実施内容

(1) 基礎調査および土砂災害警戒区域等の指定

- ・高精度な数値標高モデルを用いた新たな土砂災害のおそれのある箇所（令和7年1月公表）の基礎調査
- ・既指定箇所を見直すための基礎調査
- ・基礎調査に基づく土砂災害警戒区域等の指定

(2) 土砂災害警戒システムの機能強化

- ・利用者拡大及び防災啓発を図ることを目的に、機能性向上を図る。
- ・気象庁や国土交通省による防災気象情報の見直し等に対応する。

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆河川整備補助事業費

1. 事業概要

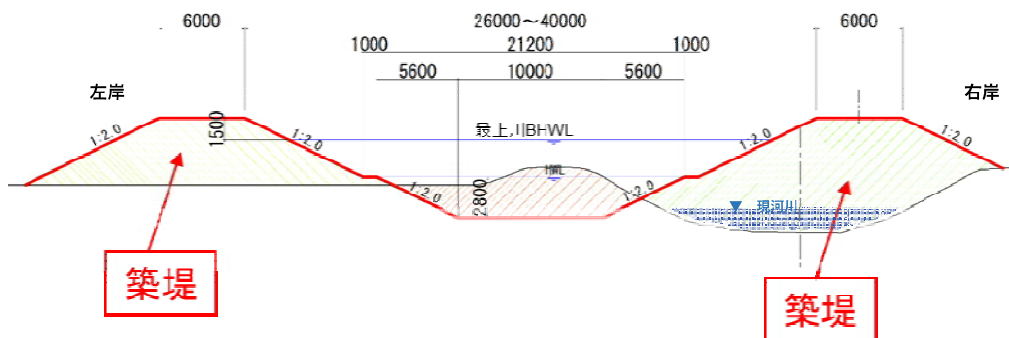
近年の洪水で浸水被害が発生した河川における再度災害防止のための河道掘削や堤防整備等、最上川水系流域治水プロジェクト等に基づく計画的な河川整備を推進します。

2. 令和7年度実施内容

令和7年度の事業実施箇所（R5補正予算含む）

・古佐川 外22河川

計画横断面図

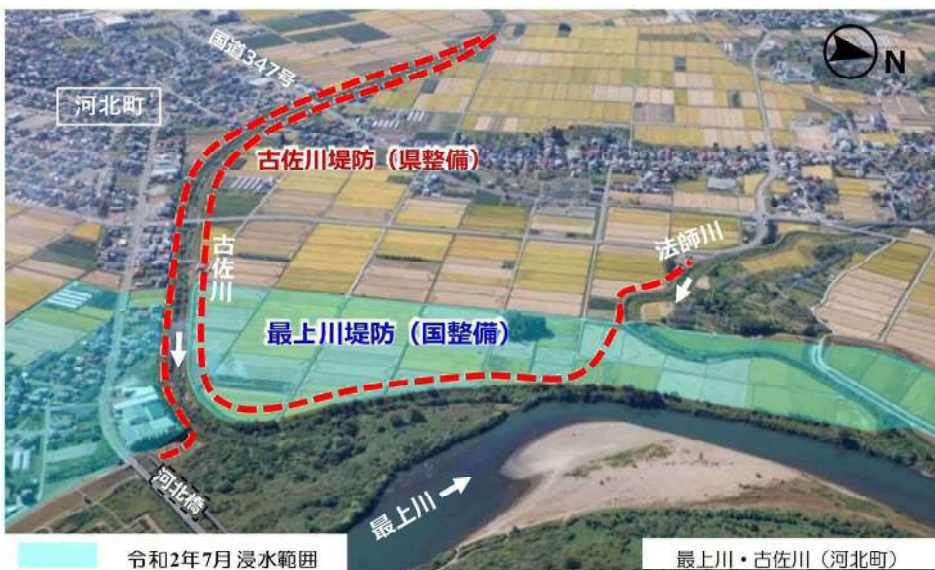


河北町押切地区浸水状況（R2.7豪雨）

◆事例紹介：一級河川 最上川水系 古佐川（河北町谷地外 地内）

最上川のバックウォーターに対する浸水被害の解消のため、国土交通省、河北町とも連携し、築堤整備、河道掘削等の治水対策を行う。

（令和7年度実施内容：設計、用地補償、橋梁架替工事等）



令和2年7月 浸水範囲

最上川・古佐川（河北町）

（写真提供：国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所）



（R4.10 住民説明会）

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆河川流下能力向上・持続化対策事業費

1. 事業概要

氾濫の危険性が特に高い箇所について、堆積土砂及び支障木の撤去を行うことで河川の流下能力を向上させ、県民の安全・安心の確保を図ります。

あわせて、将来の堆積土砂撤去等の負担軽減のため、再堆積抑制のための流路保全対策（床止め）を行うことで、流下能力の持続化を図ります。

2. 令和7年度実施内容

①河川流下能力向上対策

堆積土砂及び支障木の撤去を行うことで河川流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図ります。

②流路保全対策（床止め）

流下能力向上対策とあわせ、上流からの土砂流出による再堆積を抑制するため、床止めの設置などを行います。



◆事例紹介：一級河川 最上川水系 馬見ヶ崎川ほか

（着工前）



（完成）



堆積土砂撤去
馬見ヶ崎川（山形市小白川町）

支障木伐採
荒瀬川（酒田市市条）

床止め設置
吉野川（南陽市小滝）

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆洪水警戒情報提供事業費

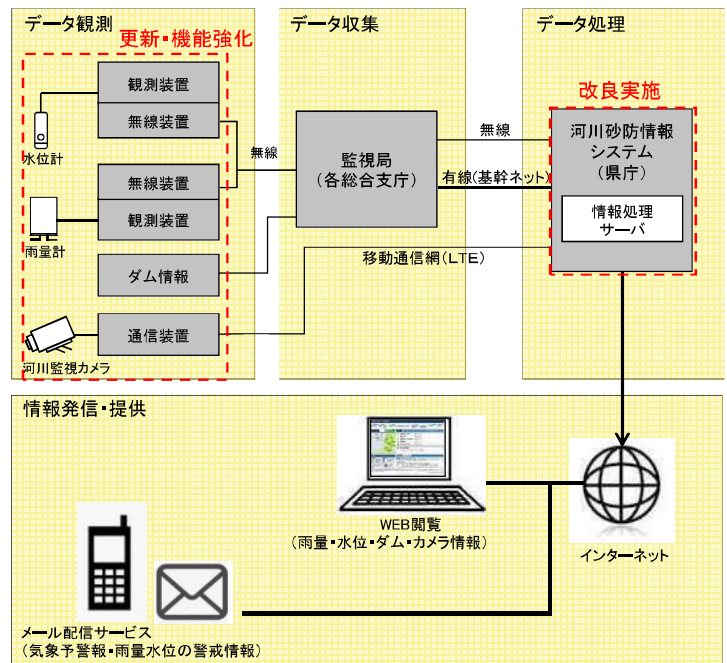
1. 事業概要

県では、国交省、気象台とともに市町村が行う住民の緊急避難体制の確立や水防活動を支援するため、県内の雨量や河川水位等の観測データを広く県民に情報提供しています。

2. 令和7年度実施内容

- 防災気象情報の変更に伴うシステム改良
- 老朽化した観測機器等の更新及び機能強化

山形県河川砂防情報システム概要図



3. システムによる情報発信・提供

スマートフォン向けにも配信

山形県 河川・砂防情報

気象情報 雨量情報 水位情報 洪水予報 氾濫警戒(危険)情報 水防警戒 土砂災害警戒情報

警戒区域情報

お知らせ 11月20日更新

雨量・水位情報を視覚的にわかりやすく提供

メールを活用して
気象情報を
プッシュ配信

新たに発表された気象注意報・警報をお知らせいたします

▼発表時刻
2023/10/07 08:53

▼村山市
大雨注意報 ◎
雷注意報

▼舟形町
大雨注意報 ◎
雷注意報

▼戸沢村
大雨注意報一警報(土砂) ◎
雷注意報

▼鶴岡市
大雨注意報一警報(土砂) ◎
雷注意報

▼庄内町
大雨注意報一警報(土砂) ◎
雷注意報

河川の急な増水に注意してください。

リアリティのある監視カメラによる画像配信



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆街路整備事業費

1. 事業概要

都市計画道路において、現道拡幅、幹線道路の4車線化、電線共同溝整備による無電柱化、無散水消雪による歩道整備等に取り組んでいます。

2. 令和7年度実施内容

事業実施予定箇所：旅籠町八日町線（本町工区） 外 10箇所



R2事業完了 旅籠町八日町線(七日町工区)(山形市)



事業中 旅籠町八日町線(本町工区)(山形市)

どうがたこがねせん

◆事例紹介：道形黄金線（鶴岡市馬場町地内）



事業前



事業中

あかゆていしゃじょうせん

◆事例紹介：赤湯停車場線（南陽市二色根地内）

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆災害に強いみちづくり事業費

1. 事業概要

平成23年に発生した東日本大震災では、緊急時に迅速な避難、物資輸送、医療・応急活動を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路ネットワークの重要性が再認識され、特にこれらの道路については、豪雨などの自然災害に強い道路とする必要があります。

平常時・災害時を問わず、山形県内の主要な交通を担う県管理道路において、落石防止対策及び斜面崩落対策を実施することで、災害による道路の寸断等による集落の孤立や広域迂回を防止し、緊急輸送道路及び孤立の危険性がある集落へのアクセス道路の安全・安心な交通の実現を図ります。

2. 令和7年度実施内容

(1) 落石の防止対策

道路脇斜面からの落石等による危険性がある箇所等について、緊急輸送道路や孤立の危険性がある集落へのアクセス道路を中心に、落石防止対策を実施します。

(2) 斜面の崩落対策

急峻で崩落等の危険性がある斜面について、緊急輸送道路や孤立の危険性がある集落へのアクセス道路等を中心に、斜面崩落対策を実施します。



◆事例紹介：落石防止対策、斜面崩落対策

(1) 落石防止対策 (主) 藤島由良線(鶴岡市油戸地内) 擁壁工+落石防護柵工



落石状況



対策前



対策後

(2) 斜面崩落対策 (主) 真室川鮭川線(真室川町大字大滝地内) ブロック積擁壁工



対策前



対策後

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆雪に強いみちづくり事業費

1. 事業概要

山形県は、県全域が豪雪地帯に指定され、このうちの76%が「特別豪雪地帯」に指定されています。

雪による交通障害は、経済活動や日常生活に多大な影響をもたらすことから、雪崩予防柵等や防雪柵、消雪施設等を整備・保全することで、安全で安心な冬期交通の実現を図ります。

2. 令和7年度実施内容

(1) 冬期間も安心して通行できる道路の整備

緊急輸送道路や孤立の危険性がある集落へのアクセス道路等を中心に、雪崩や地吹雪に対して雪崩予防柵等や防雪柵等の整備・保全を行います。

(2) 堆雪による交通障害の解消

冬期間における安全で快適な道路とするために、家屋連坦箇所等における消雪施設の整備・保全を行います。



◆事例紹介：雪崩対策、地吹雪対策

雪崩対策：（主）米沢飯豊線【西置賜郡飯豊町高峰地内】

(整備前：雪崩発生状況)



(整備後：雪崩予防柵設置完了)



地吹雪対策：（主）藤島由良線【東田川郡三川町横山地内】

(整備前：地吹雪発生状況)



(整備後：防雪柵設置完了)



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆道路除雪費

1. 事業概要

県内全域が豪雪地帯に指定されている雪国山形県において、道路除雪は冬期間の交通や物流を確保するために必要不可欠で、県民生活にも直接的に影響する非常に重要な業務です。

県管理道路の除雪業務は、管理延長のうち、車道は約9割、歩道は約6割を除雪路線として設定しています。

県内を50工区に分割して業務委託契約を締結し、約1,200人の除雪オペレーター（運転手）が、冬期間の交通確保のために尽力しています。

2. 実施状況（参考）



車道除雪状況①



車道除雪状況②

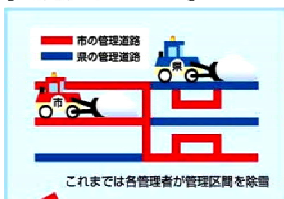


歩道除雪状況

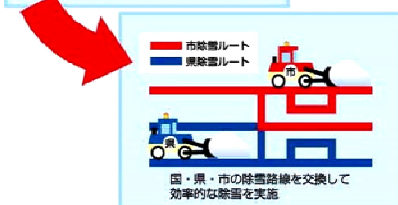
◆道路除雪における様々な取組み

(1) 市町村との除雪路線の交換

【交換除雪イメージ】



県と市町村の間で、除雪作業が効率的となる路線を選定、交換し、空走距離の縮減等による効率的な除雪作業を行います。



(2) ふれあいの道路愛護事業（歩道除雪ボランティア支援）



(3) 除雪オペレーター担い手確保支援事業

県が管理する道路の除雪を行う事業者について、除雪業務の担い手となる除雪オペレーターを育成し、冬期間の安全で安心な交通を確保するため、大型特殊免許の取得等に対して費用の一部を補助します。

1 補助の対象となる事業者

- ・山形県の競争入札参加資格者名簿（建設工事）の役務において除排雪業種に記載されている事業者

2 補助の対象となるオペレーター

- ・上記1における事業主、役員及び従業員で、交付申請日において普通自動車免許（AT限定を含む）を所持している55歳以下の方

3 補助の対象となる経費

- (1) 大型特殊免許の取得
入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代及び検定料
- (2) 労働安全衛生法第61条に基づく車両系建設機械運転技能講習の受講講習会受講費及び教材料
- (3) 除雪機械管理施工技術講習会の受講講習会受講費及び教材料

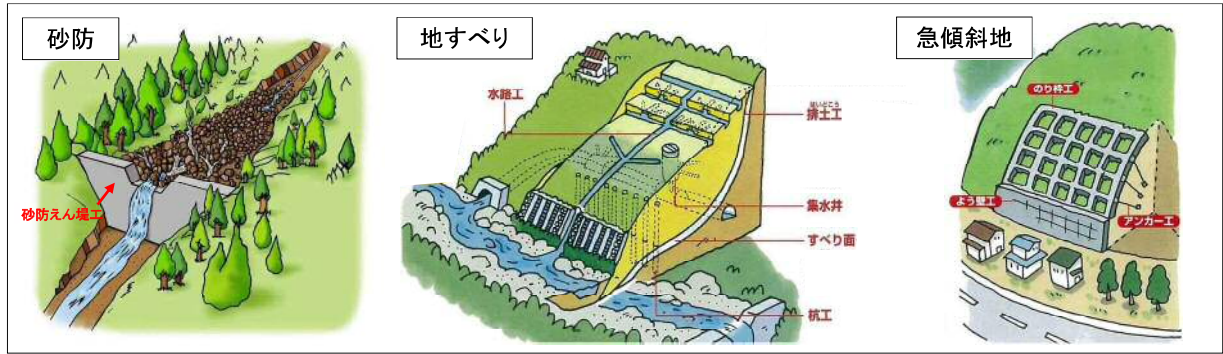


1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆土砂災害対策事業費（砂防、地すべり、急傾斜地）

1. 事業概要

土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊による被害から県民の生命や人家、公共施設等を守ることを基本としています。
 （国庫負担率1／2以上）



土砂災害対策事業費のイメージ図

イラスト提供：土砂災害防止広報センター

2. 令和7年度実施内容

	砂防	地すべり	急傾斜地
実施予定箇所数	35箇所	6箇所	23箇所
主な施設	砂防えん堤、溪流保全	集水井、水路	のり枠、よう壁

◆事例紹介



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆良質住宅ストック形成推進事業費

1. 事業概要

山形の厳しい気候においても快適に長く暮らすことができる住宅の新築及びリフォームや耐震改修等に対する支援を実施します。

2. 令和7年度実施内容

(1) 新築支援

一定量の県産木材を使用した高気密・高断熱住宅「やまがた省エネ健康住宅※1」の建設に対して補助金を交付。令和7年度は、より利用しやすいように、募集件数の拡充、募集方法及び断熱性能基準※2の見直しを実施します。

補助金額	募集戸数	要件
50万円 (定額)	280戸 春と秋の 2回に分け 募集	<ul style="list-style-type: none"> ・やまがた省エネ健康住宅の認証を取得すること ・県産木材を一定量※3以上使用すること など

※1 最も寒い時期の就寝前に暖房を切って翌朝暖房を稼働させない状況でも室温が10℃を下回らない断熱性能と気密性能を持つ住宅をいいます。少ないエネルギーで快適に暮らすことができます。
 ※2 県全域を4地域の外皮平均熱貫流率(UA値)の値に統一します。
 ※3 住宅の延べ面積(m²)×0.1m²×50%

(2) リフォーム支援

支援対象工事を含む住宅リフォームに対して県と市町村が協調して、補助金を交付。令和7年度は、支援対象工事を以下の4点とします。

支援対象工事	補助率	補助上限額
① 寒さ対策・断熱化	1/3	移住・新婚・子育て世帯：30万円 (うち県費15万円)
② バリアフリー化		
③ 克雪化	1/5	上記以外の世帯：24万円 (うち県費12万円)
④ 県産木材使用		



【寒さ対策・断熱化の例】
二重サッシの設置



【克雪化の例】
屋根に融雪設備を設置

(3) 耐震改修支援

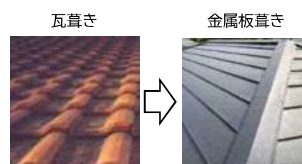
住宅の耐震改修及び減災対策に対して県と市町村が協調して補助金を交付。令和7年度は能登半島地震を受け、耐震改修を含めた住宅の減災対策をパッケージ化します。耐震性のない住宅を補助対象とし、支援対象工事及び補助上限額の拡充を行います。

	支援対象工事	補助率	補助上限額 (市町村により異なる)
耐震改修	Iwを1.0以上とする耐震改修	市町村が定める補助率	全ての世帯：120万円 (うち県費30万円)
減災対策	① 簡易耐震改修 ・Iwを0.7以上1.0未満とする耐震改修 ② 部分耐震改修 ・居室等1室のみ強度を必要強度の1.5倍以上とする工事 ・1階のみIwを1.0以上とする工事 ・屋根や2階以上等の重量を軽減する工事 ③ 防災ベッド、耐震シェルター	市町村が定める補助率	全ての世帯：30万円 (うち県費7.5万円)

※Iw(上部構造評点)：震度6の地震に対する建物の耐震性を示す指標。0.7未満=倒壊可能性が高い 0.7~1.0未満=倒壊する可能性がある 1.0~=応倒壊しない



【耐震改修の例】



【減災対策の例】



【減災対策の例】

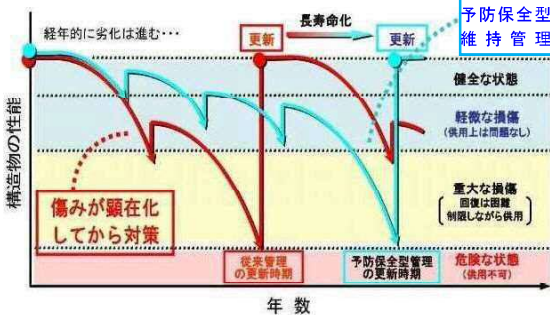
1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆道路施設長寿命化対策事業費

1. 事業概要

県が管理する橋梁、舗装、トンネル等の道路施設について、「傷んでから治す」維持管理から「傷みが小さいうちから計画的に補修する」予防保全型の維持管理への移行を推進するとともに、橋梁の集約・撤去の検討も踏まえ、県民生活の安全安心を確保しながら将来的な財政負担を抑制していきます。

また、大地震による落橋等の防止対策として、既設橋梁の耐震補強を実施します。



2. 令和7年度実施内容

(1) 橋梁 (橋梁定期点検、補修計画策定、長寿命化対策工事、耐震補強工事)



(2) 舗装 (舗装点検、長寿命化対策工事)



(3) トンネル (長寿命化対策工事、照明のLED化、非常警報装置等修繕)



◆事例紹介：新技術を活用した橋梁点検の取組

○取組内容

山形県で管理する橋梁は約2,500橋あり、5年に1回の頻度で全ての橋梁を対象にした定期点検を行い、橋梁の状態を早期かつ的確に把握しています。

定期点検では、従来の点検方法より安全で、省力化、効率化を図るため、新技術を活用した点検を検討しています。

○令和7年度実施内容

令和7年度は約425橋の定期点検を行い、橋梁点検車では点検が困難な橋梁を中心に、新技術の活用を推進します。

また、画像解析技術を活用することにより、写真からコンクリートのひび割れを自動解析し、点検・診断作業の効率化を図ります。

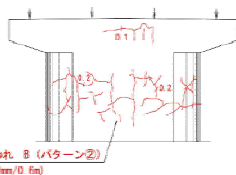
▶ ロープアクセスによる点検



新技術の活用



▶ 目視で確認してスケッチ



新技術の活用



▼ 画像解析技術によるひび割れの自動解析



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆河川管理施設長寿命化対策事業費

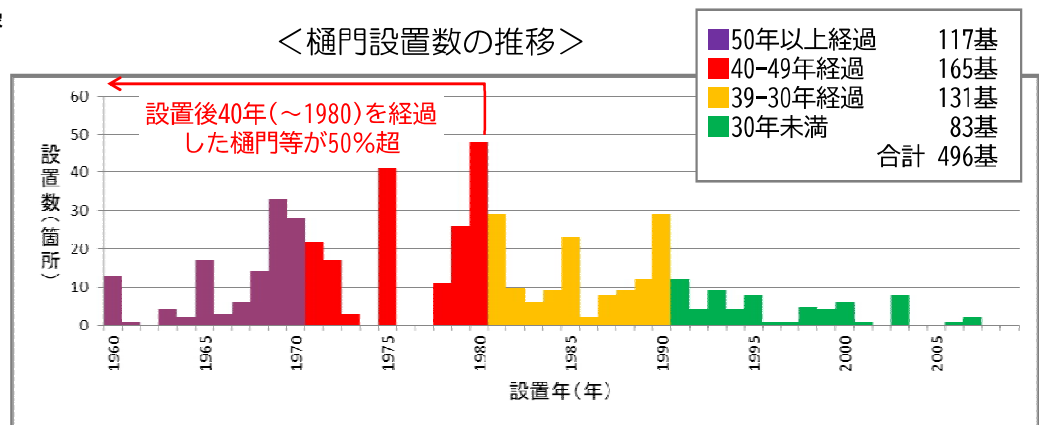
1. 事業概要

県が管理する河川管理施設のうち、ゲートを有する樋門（496基）は、設置後40年経過したものが50%を超え、今後、施設全体の急激な老朽化の進行が懸念されます。

本事業は、山形県河川管理施設長寿命化計画（樋門）に基づき、点検及び防錆対策や機械・電気設備等の補修及び更新を行い、あわせて予算の平準化と長期的なライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図る事業です。

2. 令和7年度実施内容

- 河川管理施設
- 更新・修繕
- 25箇所



◆事例紹介：水門及び樋門における整備・更新内容

防錆対策



機械設備の補修



無動力化の推進
(フラップゲート化)



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆砂防関係施設長寿命化対策事業費

1. 事業概要

砂防関係施設は、土砂災害から住民の生命と財産を守るための重要な社会資本であり、その機能や性能を維持していく必要があります。

破損や老朽化で機能低下が確認された砂防関係施設に対して、施設の損傷に応じた補修及び改築等の対策工事を実施し、長寿命化を図ります。

- 本県が管理する主な砂防関係施設（令和6年3月末現在）
 - ・砂防えん堤、床固工 1,370基
 - ・地すべり防止施設（集水井、横ボーリング 等）1,317施設
 - ・急傾斜地崩壊防止施設（法枠、擁壁工、落石防護柵）2,625施設

2. 令和7年度実施内容

砂防関係施設の長寿命化を図るための工事及び設計を実施します。

- 実施予定箇所
 - ・砂防えん堤 : 見月沢川（飯豊町）ほか6箇所
 - ・地すべり防止施設 : 大網外（鶴岡市）
 - ・急傾斜地崩壊防止施設：松の木（庄内町）ほか3箇所



◆事例紹介（完成）：砂防設備（^{すかわ} 酢川）及び地すべり防止施設（^{おぐら} 小倉）の改築



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆港湾施設長寿命化対策事業費

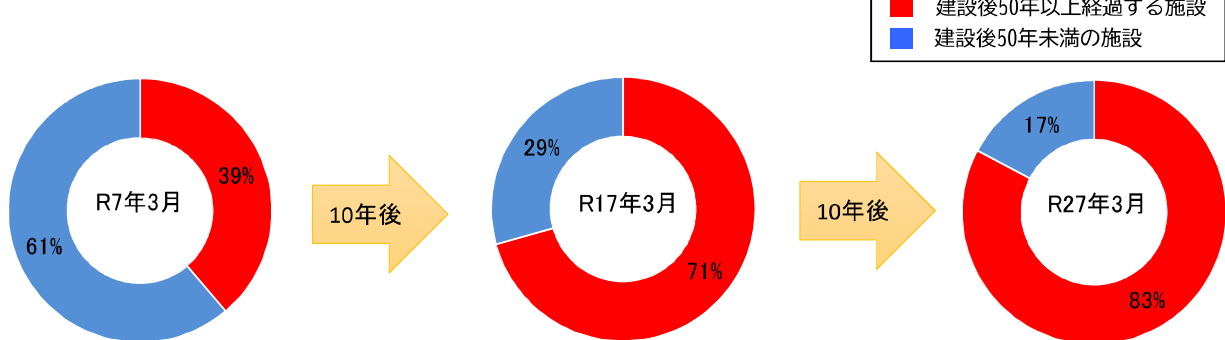
1. 事業概要

港湾の根幹を形成する防波堤や岸壁などのうち、竣工後50年以上経過する施設の割合が、10年後には約7割に達します。必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、計画的な点検・診断と適切な対策工事による長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

2. 令和7年度実施内容

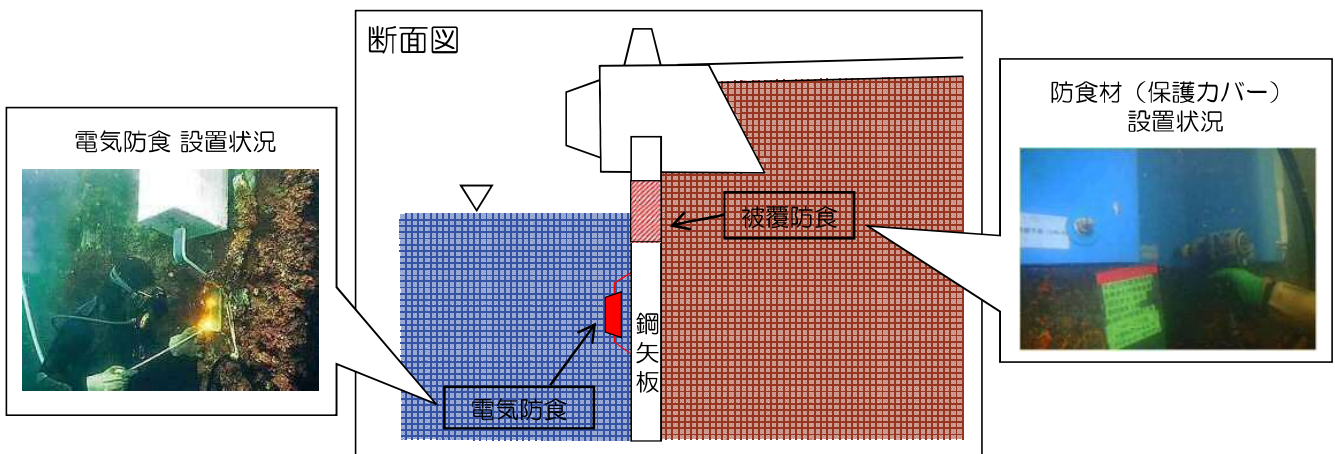
- ・岸壁、護岸等の港湾施設について、損傷、劣化、変状等がないか定期点検の実施
- ・岸壁、護岸等の港湾施設について、長寿命化対策に係る詳細設計や工事の実施

主要な港湾施設の建設後50年以上経過する施設の割合



◆事例紹介：係留施設（岸壁）

【具体的な対策事例（岸壁の場合）】



【被覆防食】鋼材表面を各種材料（強化プラスチックやチタン）で覆い、腐食環境から遮断する。

【電気防食】鋼材より錆びやすい材料を鋼材表面に取り付けることで、鋼材を錆びにくくする。

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

- ◆ 酒田港整備事業費
- ◆ 国直轄港湾事業費負担金
- ◆ 酒田港施設整備費【特別会計】 (うち基地港湾整備)

1. 事業概要

酒田港では、海洋再生可能エネルギー（洋上風力）発電の導入促進を図るため、洋上風力発電に必要な発電設備の建設や維持管理の拠点となる基地港湾の指定（令和6年4月）を受け、整備事業に着手しました。

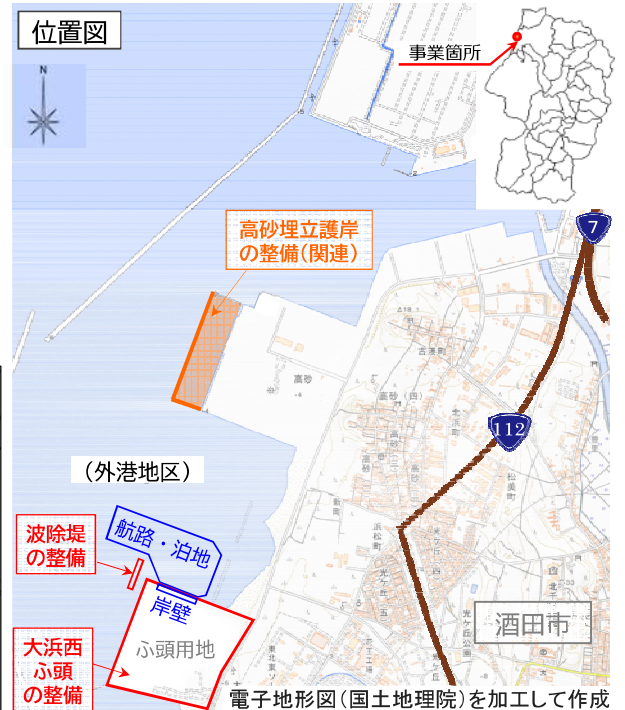
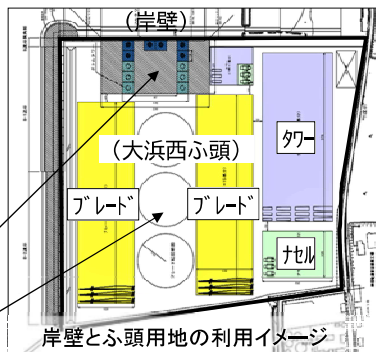
- 大浜西ふ頭の整備
- 波除堤の整備
- 岸壁及び航路・泊地の整備[国直轄事業(負担金)]
- 高砂埋立護岸の整備 (関連事業)

2. 令和7年度実施内容

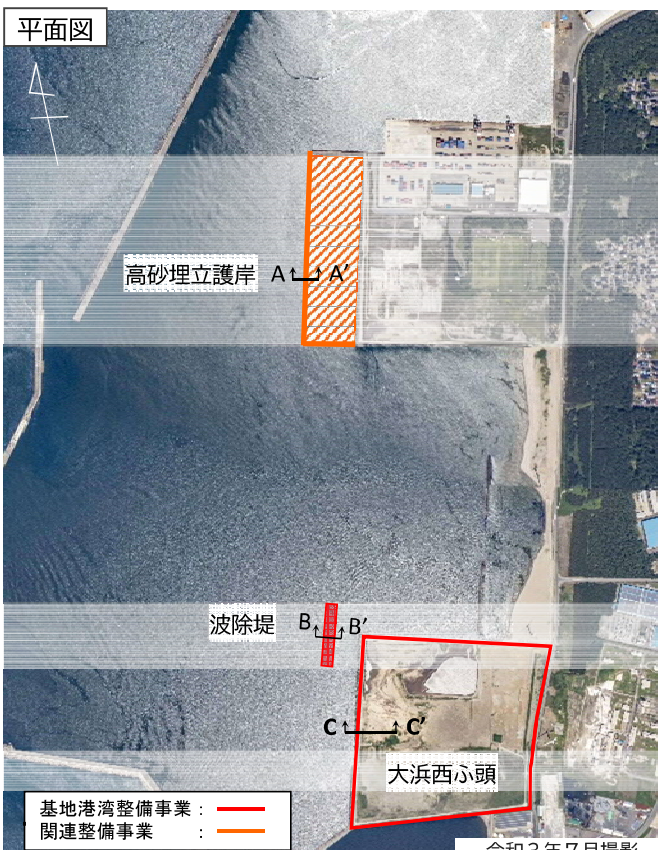
- ・ 大浜西ふ頭の整備工事
- ・ 波除堤の整備工事
- ・ 高砂埋立護岸の整備工事

事前組立・資機材搬出入エリア

洋上風力発電部材保管エリア

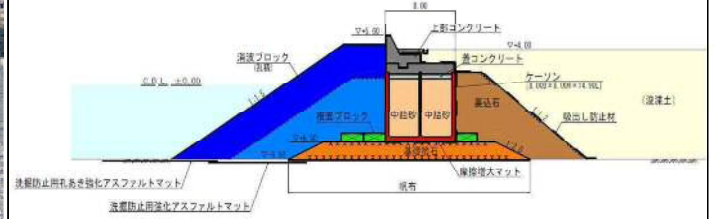


◆洋上風力発電関連整備（大浜西ふ頭、波除堤、高砂埋立護岸）のイメージ

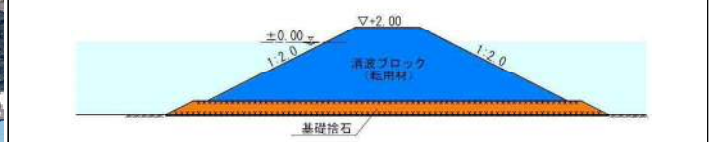


標準断面図

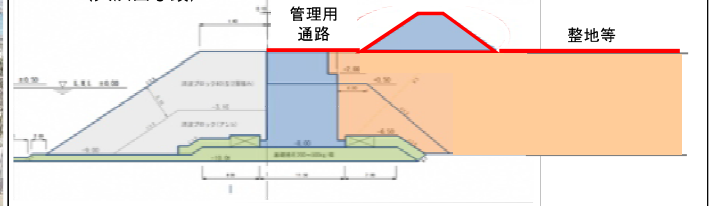
A-A' (高砂埋立護岸)



B-B' (波除堤)



C-C' (大浜西ふ頭)



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆空港整備事業費（うち空港脱炭素化推進関係）

1. 事業概要

「ゼロカーボンやまがた2050」宣言に基づき、空港分野の温室効果ガスの排出削減に向けた取組みを実施します。

	目標	手法
2030年まで	温室効果ガス排出量50%削減(2013年比)	省エネ対策・再エネ導入拡大
2050年まで	温室効果ガス排出実質ゼロを目指す	新技術の導入

国土交通省 航空脱炭素推進基本方針:2030年度までに46%以上(2013年比)削減

【空港での取組みの例】

- ・再生可能エネルギーの利用
- ・地上作業や点検で使用する車両のEV化
- ・消費電力の抑制(旅客ターミナルの照明、空調の省エネや航空灯火のLED化等) など

航空灯火のLED化(誘導路灯)



2. 令和7年度実施内容

◀庄内空港▶ 空港脱炭素化推進計画の策定

※山形空港は令和6年度末に策定予定

◆空港の脱炭素化のイメージ



出典:国土交通省航空局「空港脱炭素化のための計画策定ガイドライン」

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆道路保全事業費

1. 事業概要

安全で快適な道路環境を維持するため、舗装、側溝及び道路附属物（標識、照明灯等）の整備・修繕を行ったり、道路メンテナンスサイクルを確立するための道路土工構造物（長大切土、高盛土等）点検を実施し、必要な補修箇所に対応を検討するなど、道路を適切な状況に保全するための事業です。

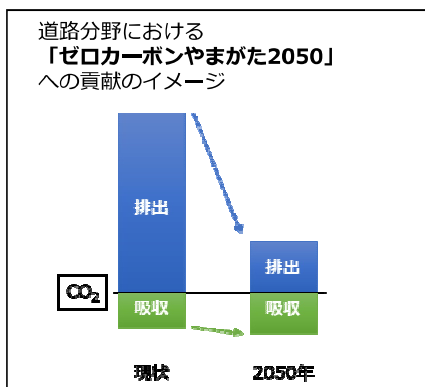
2. 令和7年度実施内容

- ・舗装、側溝、道路附属物の修繕・更新工事
- ・道路照明灯のLED化
- ・道路土工構造物の点検 ほか



道路におけるカーボンニュートラルに向けた取組み

「ゼロカーボンやまがた2050」(令和2年8月6日)に基づき2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指します。道路分野でも、二酸化炭素の排出量を大きく削減させる取組みの中で、道路照明灯をLED化し、化石燃料由来のエネルギー消費の抑制を図る取組みを行っています。



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

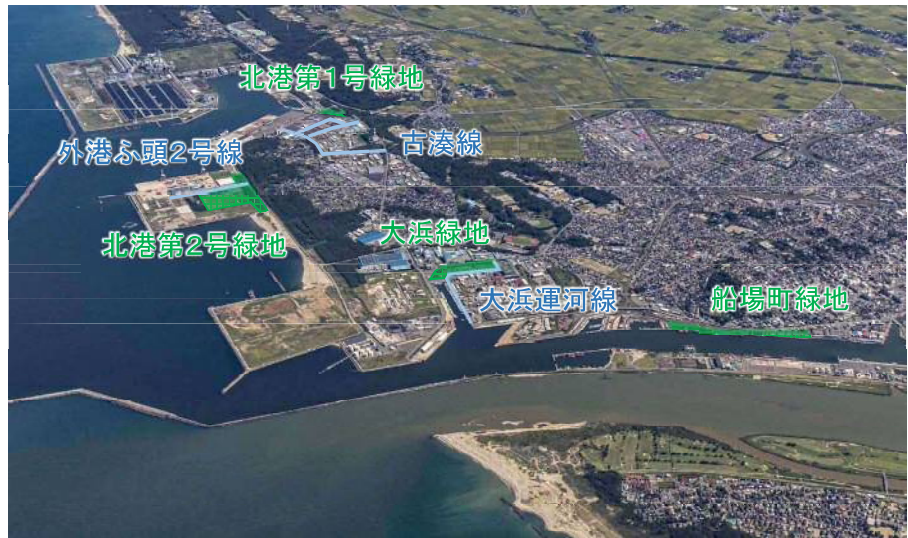
◆港湾施設管理運営費

1. 事業概要

臨港道路や緑地に設置されている既存照明灯のほとんどが水銀灯であるため、「酒田港港湾脱炭素化推進計画（R6年3月）」に則り、水銀灯よりも消費電力が低く、長寿命であるLED照明に更新し、温室効果ガスの削減とライフサイクルコストの低減を図ります。

2. 令和7年度実施内容

- ・船場町緑地
- ・大浜緑地
- ・北港第1号緑地
- ・北港第2号緑地
- ・大浜運河線
- ・外港ふ頭2号線
- ・古湊線



◆臨港道路の照明灯更新



照明灯更新前



照明灯更新後

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆酒田港施設整備費【特別会計】（うち上屋照明灯更新、太陽光設備）

1. 事業概要

酒田港では、山形県の脱炭素社会の実現に貢献するため、「酒田港港湾脱炭素化推進計画（令和6年3月）」を策定しております。その計画に基づき、以下の事業を実施することで温室効果ガス排出量の削減とライフサイクルコストの低減を図ります。

- 各上屋の照明灯LED化
- 高砂ふ頭への太陽光発電設備の導入

2. 令和7年度実施内容

- ・照明灯LED化工事の実施
大浜ふ頭上屋
古湊ふ頭上屋
- ・太陽光発電設備導入のための設計
高砂ふ頭



◆上屋の照明灯更新



・古湊ふ頭上屋



・LED照明への更新

◆太陽光発電設備の導入



・高砂ふ頭

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆流域下水道事業【公営企業会計】（うち汚泥再生利用関係）

1. 事業概要

【堆肥化】

本県の流域下水道の汚泥処理については、全て県内の民間処理業者へ委託し、高い割合で有効利用を図っています。

令和5年度の実績は、処理量の93.2%が再生利用され、56.6%をコンポスト化（堆肥化）しています。

【消化ガス発電】

山形浄化センターでは、下水汚泥を消化タンクで加温し、消化（メタン発酵）させることで、汚泥の減容化を行っています。その消化過程で副次的に発生する消化ガスを発電に利用し、電力の自給化を図っています。

◎令和5年度電力自給率 約34%

2. 令和7年度実施内容

【堆肥化】

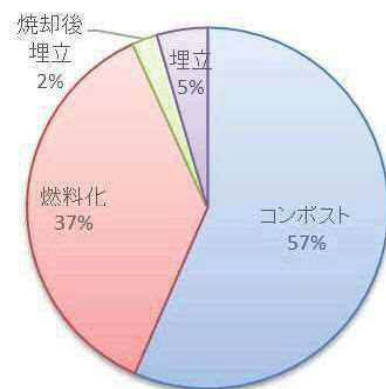
今後も、肥料需要の状況把握・流通経路の確保等について、農政部局と連携し、山形県汚泥リサイクル協議会との意見交換等で民間処理業者の動向を注視しながら最大限の有効利用に努めます。

【消化ガス発電】

引き続き効率的な運転に努め、低炭素・循環型社会の構築に向けて貢献していきます。

◎令和5年度 下水汚泥処理状況 単位:t

		処理数量	(比率)
有効利用	コンポスト	12,980	(56.6%)
	燃料化	8,385	(36.6%)
	計	21,365	(93.2%)
最終処分	焼却後埋立	524	(2.3%)
	埋立	1,042	(4.5%)
	計	1,566	(6.8%)
合計		22,931	(100.0%)



◆事例紹介

消化ガス発電施設（山形浄化センター）

